

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
冷暖房装置（窓用）		E E - B 1 4 1 0 0 4	
		作 成	令和 8 年 6 月 5 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	関東補給処古河支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の冷暖房装置（窓用）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の1.2による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

N D S Z 8 0 1 1 角形銘板

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する仕様及び社内規格による。

3.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の2.3に基づき、1種銘板を取り付ける。

なお、操作、安全に関する表示、標識などは、日本語又は英語によって表示する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 サービス拠点

契約の相手方は、日本国内に修理、部品交換などに対応できる、サービス拠点をもたなければならない。

6.2 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品並びに標準予備品とする。

6.3 納入書類

6.3.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、**表 1**による。

表 1—添付書類

名称	数量 ^{a)}	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の箇条7による。 日本語版とし合冊することができる。
整備資料（第1種）	1	
部品表（第1種）	1	
品質保証書	1	—
アフターサービス連絡表	1	—
注^{a)} 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

6.3.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、**表 2**による。

表 2—提出書類

名称	数量 ^{a)}	提出時期	提出先	注記
取扱説明書	1	納入時	陸上自衛隊 関東補給処 古河支処施 設部	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の箇条7による。 日本語版とし合冊することがで きる。
整備資料（第1種）	1			
部品表（第1種）	1			
アフターサービス連絡表	1			—
注 ^{a)} 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。				

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	関東補給処古河支処
調達要求年月日		作成年月日	令和 8年 6月 5日
仕様書番号	E E - B 1 4 1 0 0 4		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
冷暖房装置（窓用）	(株) コロナ CWH-A 1 8 2 6 R 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 電源 AC 1 0 0 V 5 0 H z / 6 0 H z 兼用
- b) 冷房能力 (5 0 H z / 6 0 H z) 1 . 6 k W / 1 . 8 k W 以上
- c) 暖房能力 (5 0 H z / 6 0 H z) 1 . 8 k W / 2 . 2 k W 以上
- d) 寸法 (奥行 × 幅 × 高さ) 2 6 3 m m 以下 × 3 8 0 m m 以下 × 7 8 0 m m 以下
- e) 質量 2 4 k g 以下
- f) 取付枠を使用し、7 7 c m ～ 1 4 0 c m の窓枠に取り付け可能である。
- g) 壁工事が不要である。
- h) 室外機が不要である。
- i) 内部乾燥機能を保有する。
- j) 冷媒 H F C 使用器材とする。
- k) オゾン層破壊物質不使用とする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	6PSX1AN7001
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年6月10日
	作 成 部 課	施設部補給整備課
	作 成 年 月 日	令和8年6月10日
品 名	冷暖房装置(窓用)	
仕 様 書 番 号	EE－B141004	
指定事項:冷暖房装置(窓用) 仕様書にもとづき調達する。 6 その他の指示 6.3 納入書類 6.3.2 提出書類 は不要とする。		